

6月26日（水）までに、メールによりご返送ください。

送付先：kurashi@city.satte.lg.jp（くらし防災課 コミュニティ・生活担当 小林）

幸手市地域公共交通会議委員

所属	
職・氏名	

令和6年度第1回幸手市地域公共交通会議 協議書

協議事項：令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請について
（地域間幹線系統及びフィーダー系統）

【説明】

当市内で朝日自動車株式会社様が運行している「五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線」及び市で現在運行をしている「市内循環バス」の各コースが、「地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統及び幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援」する、国庫補助金の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助対象となっています。

当該補助を受けるためには、「地域公共交通計画」を策定（※令和6年3月に当市では策定済）し、そのうちの地域公共交通確保維持事業に係る計画を本公共交通会議で定める必要があることから協議をお願いするものです。

※「五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線」（地域間幹線系統）については、令和6年度事業までは「埼玉県生活交通確保対策地域協議会」において計画を策定・認定申請をしていましたが、令和7年度事業から申請主体が本公共交通会議に変更となりました。

【計画認定申請に係る関東運輸局への提出資料】

1 地域間幹線系統・地域内フィーダー系統 共通

- （1）地域公共交通計画認定申請書（様式第1-1）
- （2）地域公共交通計画別紙

2 「五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線」（地域間幹線系統）

- （1）地域公共交通計画（本体）
- （2）表1及び系統図
- （3）表2及び基準年度（補助対象期間の前々年度）に係る様式第1-5
- （4）表4 ※協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村一覧
- （5）生産性向上の取組

3 「幸手市市内循環バス」(地域内フィーダー系統)

- (1) 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)
- (2) 表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- (3) 地域公共交通計画記載箇所一覧表
- (4) 記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画
- (5) (表1 関連書類) 表1に記載する運行予定系統を示した地図※及び運行ダイヤ
- (6) (表5 関連書類) 人口集中地区以外の地区がわかる地図

【協議内容】

- 1 令和7年度(R6.10.1~R7.9.30)地域公共交通確保維持事業に係る計画の策定について
※ 令和7年度の計画を案のとおり策定してよいか協議するものです。

審議結果に☑をつけてください。

- 承認する
- 承認しない

承認しない理由・御意見等がありましたら、御記入ください。

- 2 令和7年度の計画において、「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」2.(1)②アにおいて定められている軽微な変更に対する包括的な合意について
※ 軽微な変更が生じる場合に備え、協議をするものです。

審議結果に☑をつけてください。

- 承認する
- 承認しない

承認しない理由・御意見等がありましたら、御記入ください。

3. 令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画を国土交通大臣に対し提出することについて

※ 1及び2が承認されることを前提に、国土交通大臣に対して計画を提出してよいか協議するものです。

審議結果に☑をつけてください。

- 承認する
- 承認しない

承認しない理由・御意見等がありましたら、御記入ください。

--